

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
(令和7(2025)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会		所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
経営改善及び連携・活用に関する方針				
法人の概要	1 事業概要 (1)諸外国の情報及び資料の収集並びに提供 (2)市民レベルでの国際交流、多文化共生の推進に関する事業 (3)国際交流事業等の調査及び研究 (4)市民団体及びボランティアの育成 (5)川崎市国際交流センター事業 (6)その他目的を達成するために必要な事業 2 設立目的 川崎市内の外国人や市民に対する内外の情報の提供及び川崎市の特性を生かした市民レベルでの国際交流活動を推進することにより、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現を目指すことを設立目的とします。 3 法人のミッション 川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与するために、市民や外国人のための情報提供や、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施するとともに、国際交流や多文化共生の推進のための市民団体及びボランティアの育成、ネットワーク化、活動支援を行います。			
本市施策における法人の役割	○本市の国際施策に係る総合計画「川崎市国際施策推進プラン」及び多文化共生社会の実現に向けた「多文化共生社会推進指針」に基づく施策が効率的・効果的に行われるよう、市関係部局と密に連携・役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的取組を推進します。 【取組内容】 1 市民レベルでの国際交流を促進するための事業を実施するとともに、市民団体やボランティア等の活動を支援し、活動支援のための情報提供機能、ネットワーク機能、コーディネート機能、人材育成機能等を有する支援組織としての役割を担います。 2 多文化共生を推進するため、外国人市民への日本語学習支援をはじめとする生活支援、平常時・災害時の情報提供、多言語による相談等、公共性が高く、専門性を要するサービスの担い手としての役割を担います。 3 国際交流や多文化共生の推進に関わる地域の課題について、実践的な調査・研究を行い、解決に向けた事業の展開につなげます。			
	法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
		【政策4－9】戦略的なシティプロモーション	【施策4－9－1】都市イメージの向上とシンビックブライドの醸成	
		関連する市の分野別計画	川崎市国際施策推進プラン【H27～R8】 人権施策推進基本計画【R4～R13】	
現状と課題	【現状】 1 組織体制 役員を除く職員は24名。うち、常勤職員3名(市退職職員2名、公募1名)、非常勤職員21名。 2 財務状況 法人収益はおおよそ以下のとおり。①施設管理受託収益(指定管理受託、国際交流センター利用料収益等): 6.5割、②市補助金: 2割、③講座事業収益: 1.2割、④その他(基本財産運用益他): 0.3割。 3 その他の状況 外国人市民については、人口増加、多様化が見られ、令和3(2021)年3月末時点の外国人住民人口は45,168人、平成23(2011)年からの10年間で約1.41倍の増となっており、同期間における全市人口の増加率(約1.08倍)を上回るものの、令和2(2020)年3月末時点の46,408人との比較では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響を受けて1,240人減少しています。 【課題】 1 嘱託職員の人件費の大部分を国際交流センター事業収益及び同センター利用料収益に依存しているが、厳しい財政状況の中、経営や事業展開のさらなる効率化を図る必要があります。 2 市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとする外国人市民を対象とした各種講座、相談等の多文化共生事業は、公共性・必要性が高いが、収益性が低いため、自主財源の確保に努める必要があります。 3 新型コロナウイルス感染症や景気の動向等による影響は見通せないものの、新型コロナウイルス感染症が収束した後、外国人市民の人口が再び増加に転じる見込みであることや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によって明らかになった課題を踏まえ、引き続き、外国人市民を取り巻く状況を見据えながら、多様なニーズに適切に対応していく必要があります。 4 新型コロナウイルス感染症の影響により、講座・イベントなどの事業が一部縮小されたものもありましたが、参加者のニーズを踏まえ、オンラインを導入し事業を進める必要があります。また、外国人窓口相談では、外国人市民を取り巻く急激な環境の変化(コロナ禍の生活困窮等)に伴う相談件数の増加、複雑化・多様化する相談内容に対し適切に対応するため、外国人市民の多様なニーズを踏まえ、多文化共生の推進に向けた様々な取組を進めるとともに、法人の組織体制を強化するために、専門知識を備えた人材の育成や業務の効率化に努める必要があります。			

取組の方向性

1 経営改善項目

(1) 川崎市の国際交流・多文化共生機能の担い手として、健全な組織運営に向けて経営能力をさらに高めるため、各職員の専門性の向上を図りながら、市民等からの要望に対して関係機関・団体・ボランティア等と連携・協力・調整して速やかに対応できるような体制を整備します。また、自立的経営を担う人材育成のため、研修機会の拡大に努め、職員の資質向上を図ります。

(2) 講座事業や施設利用収入等は、国際交流協会事業において主たる自主財源となり補助率の抑制につながることから、今後も引き続き確保・拡大に努めます。また、外部助成金の活用や寄附受入など、その他財源の確保に向けた取組を進めます。

2 連携・活用項目

本市の国際施策に係る総合計画「川崎市国際施策推進プラン」及び多文化共生社会の実現に向けた「川崎市多文化共生社会推進指針」において、法人の役割は明記されており、これらに基づく施策の推進において、市関係部局と緊密に連携・役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的取組を進め、さらに貢献していくことが望まれます。

また、外国人市民の多様なニーズがあることから、異文化交流や国際理解の促進、外国人市民への情報発信や相談窓口としての支援など、行政と連携・協力しながら、多文化共生の実現に向けた取組を進めます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

1 法人の役割として、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現を目指すために市民や外国人への情報提供、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施します。

2 交流促進のための民間国際交流団体及びボランティアの育成・登録を促進するとともに、行政や教育機関等からの依頼に対し登録者をコーディネートし、様々な活動支援を行います。さらに、幅広くネットワーク化することで、市民を主体とした国際交流・多文化共生活動の幅を拡充します。

3 高い専門性を持ちながら、外国人市民に対する行政・生活全般の情報提供・相談を多言語で行う「多文化共生総合相談ワンストップセンター」の役割を果たします。

4 事業収益の確保に引き続き努めながら、その他の自主財源確保に向けた取組も継続して進めます。

5 日常生活に必要な日本語の習得や文化の違いなどにより支障をきたしている外国人市民や外国につながる子ども達が、文化的アイデンティティを保持しながら、主体的に地域社会に関わることができるよう、日本語講座や学習支援などの取組を進めます。

6 法人組織体制を構築するため、職員の管理運営能力及び専門性の向上を図り、さらに認知度向上のための取組を進めます。

7 令和5年度には、川崎市国際交流センター施設における長寿化に伴う改修工事（空調機の更新、昇降機改修等）による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響がありますが、施設・設備の経年劣化に伴い、本市が実施する施設長寿命化工事等と調整を図りながら、中長期的な視点を持って維持管理に努めます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の方向性 (※4)
①	国際交流促進事業	国際交流・理解のための講座、外国人市民・留学生との交流事業の参加者数	1,255	1,500	1,579	人	a	A	I
		外国人市民の事業への企画・運営参加数	182	180	279	人	a		
		参加者アンケートによる国際理解・交流の満足度	88.9	92.0	94.7	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	44,292 (70,971)	41,274 (59,307)	47,899 (79,446)	千円	3)	(2)
②	市民団体及びボランティア活動支援事業	ボランティア登録件数	1,369	1,440	729	件	d	C	II
		ボランティア・市民団体のコーディネート件数	1,257	1,415	1,930	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	8,199 (18,436)	10,522 (17,085)	7,670 (18,144)	千円	1)	(2)
③	多文化共生推進事業	外国人市民対象のイベント・講座参加者数、日本語講座等受講者数	742	800	1,309	人	a	C	II
		参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度	90.2	89.0	98.9	%	a		
		外国人相談件数	2,976	2,770	2,662	件	c		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	26,625 (26,625)	24,249 (26,072)	24,939 (24,994)	千円	2)	(2)

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方 向性
①	自主財源の確保に向けた取組	経常費用のうち市財政支出の負担割合	70.9	66.6	69.8	%	b	C	II
		主要な経常収益(市財政支出額を除く)	34,263	41,907	37,748	千円	b		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方 向性
①	国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する組織体制の構築	管理運営能力及び専門性向上のために参加した研修の回数	20	24	39	回	a	A	I
		講師として研修等に参加した回数	3	5	13	回	a		
②	認知度の向上	ホームページアクセス件数	139,874	158,000	163,032	件	a	C	II
		各種メディアへの掲載及び出演回数	182	160	126	回	c		
		国際交流センター外での活動回数	7	5	8	回	a		

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和6(2024)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

- ・令和7年度も令和5、6年度に引き続き、魅力ある事業を企画・実施した結果、国際交流促進事業、市民団体及びボランティア活動支援事業のコーディネート件数の指標において、目標を達成することができましたが、ボランティア登録件数は、年度末に行う登録更新について、返信があった者のみを計上することに見直した結果、目標を下回りました。また、多文化共生推進事業のうち外国人相談件数についても、令和6年度まで計上していた件数の一部を対象外とする見直しを行ったことなどから、目標値を下回る結果となりました。
- ・自主財源の確保、認知度の向上については、令和7年度の結果を踏まえ、更なる検討・取組を進める必要があると認識しています。
- ・今後も国際交流の取組を推進するとともに、多文化共生社会の実現に向けた「多文化共生推進指針」に基づく施策について、専門性や柔軟性をもって具体的な取組を推進していきます。

【令和7(2025)年度を含む4か年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

- ・本市施策推進に向けた事業取組について、大きく上回った指標があり、国際相互理解の増進と多文化共生社会の実現を進める上で、ボランティアの育成や活動支援に寄与することができました。また、外国人相談については、目標を達成できなかったものの、行政機関等との連携や日本語学習に関連する多くの相談に対応していたことは評価できます。
- ・経営健全化に向けた取組については、自主財源確保のための検討・取組の状況を定期的にモニタリングするとともに、講座事業収益及びセンター利用料収益等、自主財源確保のための取組を着実に進め、引き続き自己収入の確保等を推進していく必要があります。
- ・今後の取組として、国際交流促進事業については、多様な企画を実施し、市民の国際理解増進を図ることを期待します。また、多文化共生推進事業については、今後も外国人相談など質の高い市民サービスの提供とともに、多文化共生社会推進指針に基づく施策の担い手として、多文化共生社会の実現に向けて貢献できるよう尽力することを期待します。
- ・業務・組織に関する取組については、職員の専門性を向上させ、今後の自主的・自律的な運営を期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和7(2025)年度)

事業名	国際交流促進事業
計 画 (Plan)	
現状	・近年、インバウンドや2020オリンピック・パラリンピックを契機とする海外からの訪日外国人の増加により、各種語学講座や通訳ボランティア研修など受講者の増加がみられましたが、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面による国際交流は難しく、国際交流等に関する講座受講者数も減少傾向にあります。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、現在、外国人留学生の交流事業は、オンラインによる交流活動にとどまっています。今後は、コロナ後を見据え、地域において留学生や外国人市民との国際交流の取組の拡充が必要です。 ・外国人市民が地域で主体的に活動し、社会参加するための取組を支援することが求められています。
行動計画	・国際交流や国際理解に向けた事業として、「各種語学講座」、「通訳ボランティア研修」、「国際文化理解講座」や「国際理解講座」等を開催いたします。「国際理解講座」では、外国人市民に事業への企画や運営に関わり、地域社会で活躍する場づくりを行います。 ・多文化共生社会の実現に向けては、「外国人市民と共生するまちづくりセミナー」など一般市民を対象に外国人市民の生活上の課題や多文化共生を考える講座・研修を開催します。 ・外国人市民・外国人留学生との交流事業として、オンラインなどの活用を含め、「留学生との交流事業」や「日本語スピーチコンテスト」など、外国人市民と日本人とが相互理解や交流を深める機会を創出します。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	・各種語学講座として、英語は初級から上級のレベルごとのクラスのほか、「おもてなし英語」や「英語でディスカッション」などのクラスを開設します。また、「フランス語入門」「中国語初級」「韓国・朝鮮語入門」のほか、後期には「スペイン語入門」を新規に開設します。夏休み、春休みに「こども語学教室」を開設します。 ・通訳ボランティア研修では、「やさしい日本語研修会」や「観光ボランティア通訳セミナー」等を実施します。国際理解講座では、外国人市民が講師となり、様々なテーマで英語・韓国語・フランス語等で講座を実施します。 ・市制100周年のレガシーとして、グローバルセミナー、外国人市民と共生するまちづくりセミナーを統合し、「多文化共生を考える講演会」を実施します。 ・外国人市民・外国人留学生との交流事業では、スポーツによる交流として「ポッチャで多文化交流」や、就学奨励金受給留学生と子どもの交流として、各国の遊びの紹介や一緒にプレイすることで、相互理解や交流を図ります。 ・「日本語スピーチコンテスト」は、発表の様子をYouTubeでも配信し、発表者の出身国を含め広く紹介します。 ・国際交流・国際理解講座の企画・運営に当たっては、地域在住の外国人市民や就学奨励金受給留学生に参画、協力を働き掛けていきます。 ・国際理解・交流講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合の向上に向け、前回のアンケートの自由記述の意見・感想を踏まえ、学習者のニーズや関心の把握に努め、取組に反映します。



実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 主な講座等について、「各種語学講座」は、レベル別・テーマ別に、英語、中国語、韓国・朝鮮語、フランス語、スペイン語の計23講座を実施し、計388人が参加しました。 「外国語による国際理解講座」は、英語を6回、タイ語、スペイン語を各1回開催し、計243人が参加しました。 市制100周年レガシー企画として、「多文化共生を考える講演会」を開催し、247人が参加しました。また、インターナショナル・フェスティバルの中の特別企画としてトークショーを開催しました。 ボランティアの拡充のため「生活にほんごサロンサポーター養成講座」を2回、また、日本語講座や寺子屋ボランティアの養成講座を実施しました。外国人との交流事業として「ポッチャで多文化交流」やホームビジットを実施しました。 【指標2関連】 外国人市民による事業の企画・運営参画者について、「外国語による国際理解講座」等に講師として参画したほか、国際交流センターで実施する様々な事業の運営や受付等に、外国人市民や留学生等が参加しました。また、広報誌「SIGNAL」には、多くの外国人市民の方がインタビューや情報提供、座談会という形式で参画しました。なお、今後はホームページ等のデジタル発信を拡充していくものとし、紙媒体の「SIGNAL」は令和7年度末で終了とします。 【指標3関連】 国際交流・国際理解講座・研修に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合の向上に対する取組について、アンケートの自由記述の意見・感想を分析し学習者のニーズや関心の把握に努め、行事の申込方法の改善や語学講座の種類増など、取組に反映しました。
----------------	--



評価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1		国際交流・理解のための講座、外国人市民・留学生との交流事業の参加者数	目標値		1,100	960	1,460	1,500	人
	説明	各種語学講座、国際文化理解講座等の参加者数、ホームビジット機会提供及びイベント等への留学生参加者数	実績値	1,255	1,809	1,446	1,914	1,579	
2		外国人市民の事業への企画・運営参加数	目標値		140	120	170	180	人
	説明	国際理解講座講師、国際理解教育ボランティアを行った外国人市民数及びイベント等における修学奨励金受給留学生の運営参加者数	実績値	182	176	217	249	279	
3		参加者アンケートによる国際理解・交流の満足度	目標値		92	92	92	92	%
	説明	国際理解・交流講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足＋満足)と回答した人の割合	実績値	88.9	93.1	93.9	96.3	94.7	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1関連】

目標値以上を達成しました。主な要因として、市制100周年レガシー企画の「多文化共生を考える講演会」や、外国語による国際理解講座等で、多くの参加者があったことがあげられます。

【指標2関連】

目標値以上を達成しました。主な要因として、イベントや各種セミナーの運営に留学生や外国人市民ボランティアが多く参画したこと、広報誌「SIGNAL」のインタビューや情報提供などで多くの外国人市民が参画したことなどがあげられます。

【指標3関連】

目標値以上を達成しました。主な要因として、外国語による国際理解講座等の評価が高かったことなどがあげられます。

本市に
よる評価

達成状況

区分

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

A

区分選択の理由

各講座や交流事業の参加者数及び外国人市民の事業への企画・運営参加数について、市民の関心の高まりや多様なニーズに応え、様々な講座や研修を開催したことで、目標値を上回るとともに、参加者アンケートによる国際理解・交流の満足度について、アンケートの記述の意見等を分析し、学習者のニーズや関心の把握に努め、取組に反映した結果、目標値を達成することができ、国際交流促進事業の推進に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		41,274 (59,307)	41,274 (56,023)	41,274 (59,307)	41,274 (59,307)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値		44,292 (70,971)	44,170 (84,046)	45,650 (72,507)	43,975 (85,371)	
行政サービスコスト に対する達成度		3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									
本市財政支出については、前年度よりも約390万円増加し、実績値は目標値の116%(前年度比9ポイント増)となりました。今後も、経費節減と収入確保を図り、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めます。									

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		(2)	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である			
					行政サービスコストは目標値の範囲を超えましたが ^g 、国際交流促進事業に関する指標は目標値を全て上回り、国際交流促進事業の推進に寄与したため。

改善(Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	
	方向性の区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	国際交流・理解のための講座等の参加者数については、参加者アンケート等を踏まえ、多くの方が関心を持てるテーマ設定や内容の改善、広報の充実を図り、取組を継続することにより、目標値の達成を目指します。外国人市民の事業への企画・運営参画数について、活動機会の増加を図ってまいります。また、講座の満足度の向上について、アンケートの記述の意見等を分析し、目標値の達成を目指します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和7(2025)年度)	
事業名	市民団体及びボランティア活動支援事業
計 画 (Plan)	
現状	・国際交流協会では、市民レベルでの国際交流・国際協力を目的とした国際交流民間団体の登録を受け付けています。また、登録団体は、地域の国際化の推進・相互交流・情報交換を目的とした「かわさき国際交流民間団体協議会」に加入して、川崎市国際交流センターを拠点とする協会の各種イベント等への参加・協力をしていただいています。 ・国際交流民間団体について、かわさき国際交流民間団体協議会として現在59団体が加盟しており、活動内容に応じて「国際協力・援助部会」、「国際交流部会」、「音楽・文化・スポーツ部会」、「日本伝統文化部会」、「異文化理解・研究・奉仕部会」に分かれています。現状の取組として、コロナ禍の中、交流や発表の機会がない状況になっていますが、多文化共生に係る取組を実施する団体の加盟が増加しています。 ・市民レベルでの交流を支えるホームステイのボランティアなど対面での交流を伴うボランティア活動については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少しています。 ・令和元(2019)年の入管法改正等により、外国人市民が増加傾向にあり、日常生活に必要な日本語習得に向け日本語講座や外国につながる子どもの学習支援のニーズが増加しています。また、そうした支援活動に関わるボランティア養成研修へのニーズも高まっています。
行動計画	・多文化共生社会の実現に向けては、市民による主体的な活動を通して、共生社会の構築に関わることが必要です。法人では、通訳・翻訳ボランティア、日本語ボランティア、災害ボランティア等の養成研修や国際交流・多文化共生に関わる市民団体の育成支援を行うことを通じて、外国人市民の自立支援や国際交流の促進を図ります。 ・ボランティア・市民団体のコーディネート件数について、令和2年度は、学校等通訳・翻訳支援業務を入札により受託したことやコロナ関連の多言語翻訳などにより大幅に増加していますが、外国人市民の地域生活を支援するため、公的機関の手続き等の通訳・翻訳などの依頼に的確に対応できるよう、費用対効果を踏まえた上で対応いたします。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	・ボランティアの登録件数の増加に向けては、各種養成講座やブラッシュアップ研修を実施し、登録や継続の機会としていきます。また、ホームページやSNSを通じて、ボランティア活動の魅力を発信していきます。 ・ボランティア・市民団体のコーディネートの拡充に向けては、「①公的機関からの依頼に基づく通訳・翻訳ボランティア」へのコーディネートのほか、「②市立学校からの依頼に基づく国際理解教育支援に係わるボランティア」、「③協会や国際交流センターの主催事業である『日本語講座』や『生活にほんごサロン』『外国につながる子どもの寺子屋』などの運営に係わるボランティア」、「④広報誌『SIGNAL』の企画・編集・発行に係わるボランティア」などのコーディネートを通じて活動支援を行います。 ・市民活動団体の活動支援に向けては、民間交流団体補助金の交付や、インターナショナルフェスティバルでの連携協力、公的機関からの依頼に基づく事業の紹介・斡旋、主催事業への協力依頼、「かわさき国際交流民間団体協議会」との連携、協働等を通じて、コーディネートを拡充します。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・主なボランティア登録件数について、「通訳翻訳ボランティア」(21件)、「ホームステイボランティア」(3件)、「ホームビジットボランティア」(6件)、「日本語講座ボランティア」(10件)「国際理解教育支援ボランティア」(8件)、「一般ボランティア」(40件)などの登録があり、新たに計91件の新規登録がありました。年度末に行うボランティア登録の更新について、返信があった者のみを計上することに見直したため、年度末の登録件数の合計は729件となりました。 【指標2関連】 ・ボランティア・市民活動団体のコーディネートの拡充に向けて、「通訳翻訳」(115件)、「日本語講座」(97件)、「生活にほんごサロン」(890件)、「外国につながる子どもの寺子屋」(45件)、「国際理解教育支援」(84件)、「広報誌『SIGNAL』の企画・編集・校正等」(202件)、「保育」(68件)、「講座イベントの受付・運営」(422件)などで、合計1,923件となりました。また、市民活動団体との連携について、主催事業その他(7件)となりました。ボランティア及び市民活動団体のコーディネート件数は合計1,930件となりました。

評価（Check）									
本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ボランティア登録件数		目標値		1,340	1,440	1,440	1,440	件
	説明	通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、国際理解教育、一般等の登録ボランティア数	実績値	1,369	1,440	1,468	1,459	729	
2	ボランティア・市民団体のコーディネート件数		目標値		1,100	1,215	1,415	1,415	件
	説明	通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、国際理解教育、一般等の登録ボランティアの派遣コーディネート件数	実績値	1,257	1,415	1,540	1,939	1,930	
指標1 に対する達成度			d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度			a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
【指標1関連】 令和6年度のボランティア登録件数1,459件に加え、新たに91件の登録がありました。年度末に行うボランティア登録の更新について、返信があった者のみを計上することに見直した結果、年度末の登録件数は合計729件となり、目標値を達成できませんでした。									
【指標2関連】 目標値を達成しました。主な要因として、生活にほんごサロンボランティアのコーディネートが増加していることがあげられます。									
本市による評価	達成状況		区分		区分選択の理由				
			A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		C ボランティア登録件数は、更新時の計上について見直しを行ったことにより、目標を達成できなかったものの、各種ボランティア養成研修を開催できたことや、市民活動団体と連携した取組の活性化等により、多くの支援につながったことから、市民団体及びボランティア活動支援事業の推進に寄与したため。				
行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		10,522 (17,085)	10,522 (15,967)	10,522 (17,085)	10,522 (17,085)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	8,199 (18,436)	7,165 (18,236)	7,002 (17,820)	9,431 (21,224)	7,670 (18,144)	
行政サービスコスト に対する達成度			1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									
直接事業費は目標値を上回ったものの、本市財政支出については、前年度よりも約180万円減少し、実績値は目標値の73%(前年度比17ポイント減)となり、目標を達成することができました。今後も、経費節減と収入確保を図り、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めます。									
本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)		区分		区分選択の理由				
			(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		(2) 行政サービスコストは目標値の範囲内で、ボランティア・市民団体のコーディネート件数は目標値を上回り、一定の効果を上げることができ、市民団体及びボランティア活動支援事業の推進に寄与したため。				

改善（Action）		
実施結果（Do） や評価（Check） を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	
	方向性の具体的内容	
I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	
	ボランティアの確保に向けては、引き続き、ボランティア養成研修を実施してまいります。ボランティア活動を支援する上でも、学習者の声やアンケートにより、外国人市民のニーズを把握した上で、ボランティア養成研修、市民団体及びボランティア活動支援事業に反映することが重要と考えていますので、引き続き、活動支援の推進につながる取組を行います。また、事業を進める中で、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めるとともに、自主財源の確保を図ってまいります。	

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和7(2025)年度)

事業名	多文化共生推進事業
計 画 (Plan)	
現 状	・日本での生活を築く上で必要な情報を提供するセミナーについて、日常生活に必要な日本語習得に関わる学習支援としての日本語講座、外国につながる子どもの学習支援や日本の教育システムに関するガイダンスなどを実施しています。今後も多文化共生社会の実現に向け、外国人市民の社会参加や自立に向けた支援の拡充が求められています。 ・当法人は、災害時には「川崎市災害時多言語支援センター」を担っており、川崎市やかわさきFMと連携した多言語での情報発信を行うなど、外国人市民の支援を推進するよう努めています。 ・外国人市民を支援するため、11言語の相談員による多文化共生総合相談ワンストップセンターを開設しています。
行動計画	・外国人市民を対象とした講座等については、ニーズを的確にとらえた企画を行い、実施します。 ・外国人市民の日常生活に必要な日本語の習得を図るため、平日午前・夜間の「日本語講座」や土日にマンツーマンで行う「生活にほんごサロン」、「外国につながる子どもの寺子屋」の取組を実施します。 ・防災については、国際交流センターにおいて外国人市民を主な対象とした体験的な防災訓練の実施、広報など災害に備える意識啓発を図るとともに、市と連携して「川崎市災害時多言語支援センター」設置運営訓練を実施します。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターについては、新型コロナウイルス感染症に関連する相談件数急増の影響が段階的に収束していくことが見込まれる一方、センター認知度や相談員スキルを向上させるなど多言語相談体制の充実に努めるとともに、効果的な相談を実施します。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	・日本での生活基盤を築く支援として、講師を招きイベントや講座形式で情報の提供をするなど、外国人市民の生活に直結する内容についてのセミナーを実施します。外国につながるこどもたちの就学については、「小学校入学説明会」「高校進学ガイダンス」で、就職準備支援では「就職セミナー」を、それぞれ実践的な情報を元に個別相談を行います。生活に欠かせない住居の確保については、「市営住宅申込説明会」で、申し込み条件の確認から地域の選択など、懇切丁寧に支援を実施します。また、出張相談形式での「生活オリエンテーション」の実施により、イベントなどに参加する外国人市民にも利用し易くなるよう努めます。 ・外国人市民の日常生活に必要な日本語の習得を図るため、平日午前・夜間の「日本語講座」や土日にマンツーマンで行う「生活にほんごサロン」、「外国につながる子どもの寺子屋」を実施します。 ・避難所でのボランティアの役割を考える「災害時支援ボランティアブラッシュアップセミナー」を、外国人の参加者も含め実施します。 ・多文化共生講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合の向上に向け、学習者のニーズや関心の把握に努め、取組に反映します。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターでは、相談事業を11言語(やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピン語、スペイン語、ポルトガル語、ネパール語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語)で実施します。引き続き、通訳電話により相談言語の幅を広げるとともに、Zoomを活用したオンライン相談を実施します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・外国人市民を対象にした日本語講座は、午前コースが555人、夜間コースが468人、合計1,023人が参加しました。 ・外国人対象のイベント・講座参加者数については、「小学校入学説明会」81人、「高校進学ガイダンス」102人、「就職セミナー」10人、「市営住宅申し込み説明会」9人、生活オリエンテーション84人の参加がありました(合計286人)。 小学校入学説明会は、令和7年度から川崎市教育委員会との共催で実施し、市内4会場で開催しました。 【指標2関連】 ・多文化共生講座・研修に関するアンケートについて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合の向上に対する取組について、アンケートの自由記述の意見・感想を分析し、学習者のニーズや関心の把握に努め、申込方法や開催方法の改善に取り組みました。 【指標3関連】 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターでは、日本語学習、教育、住宅、入管手続等についての問合せに対する情報提供や行政機関等の窓口との通訳・翻訳による連携など多岐にわたる相談に対応しました。相談件数としては、目標値2,770件に対して2,662件と108件下回りました。なお、そのうちZoomを活用したオンライン相談は36件でした。 ・年5回の出張相談「生活オリエンテーション」は、国際交流センター主催日本語講座、川崎市立川崎総合科学高等学校、川崎市立菅生中学校、新百合ヶ丘駅での防災イベントなどで合計84人への相談や周知活動を実施しました。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターのパンフレットや名刺型リーフレット、隔月発行の多言語情報ニューズレターなどを市及び各施設、関係機関等に広く配布し、区役所・支所における新規転入者に配布するウェルカムセットに同封するなど、相談窓口の周知を実施しました。
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	外国人市民対象のイベント・講座参加者数、日本語講座等受講者数	目標値		580	510	780	800	人
	説明 外国人市民が日本で生活する上で必要な情報を提供する講座等の参加者数及び日本語講座の受講者数	実績値	742	874	775	1,043	1,309	
2	参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度	目標値		89	89	89	89	%
	説明 多文化共生講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足＋満足)と回答した人の割合	実績値	90.2	92.0	92.8	96.2	98.9	
3	外国人相談件数	目標値		2,720	2,450	2,710	2,770	件
	説明 国際交流センターの外国人相談窓口における相談件数	実績値	2,976	3,314	2,812	3,200	2,662	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	c	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1関連】

目標値以上を達成しました。日本語講座は外国人市民の増加に伴い、午前、夜間コース共に参加者が増加しました。

【指標2関連】

目標値以上を達成しました。主な要因としては、特にボランティア関係の研修の評価が高かったことがあげられます。

【指標3関連】

目標値を達成できませんでした。減少理由としては、来館の問合せを相談件数の対象外とする見直しを行ったほか、各施策分野で外国人対応のノウハウが蓄積されてきていること、スマホアプリの進化や翻訳ツールの普及、外国人市民が増えたことで同胞コミュニティ(SNS含む。)内で日本の制度や生活について情報やアドバイスがもらえる環境の存在等が考えられます。

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C 外国人相談件数は、来館問合せを相談件数の対象外とする見直しを行ったことなどにより目標値を下回ったが、外国人市民対象のイベント・講座や日本語講座については、外国人市民の増加に伴い、日本語講座の参加人数の増加につながり、参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度について、アンケートの記述の意見等を分析し、学習者のニーズや関心の把握に努め取組に反映した結果、目標値を達成し、多文化共生の推進に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		24,249 (26,072)	24,249 (25,665)	24,249 (26,072)	24,249 (26,072)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	26,625 (26,625)	24,708 (27,205)	26,966 (28,692)	25,586 (28,030)	24,939 (24,994)	
行政サービスコスト に対する達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市財政支出については、前年度よりも約65万円減少したものの、実績値は目標値の103%(前年度比3ポイント減)となりました。今後も、経費節減と収入確保を図り、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めます。

本市による評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	

行政サービスコストは目標値の範囲を超えましたが、多文化共生社会の実現に向けた取組の中で、外国人市民対象のイベント・講座参加者数、日本語講座等受講者数及び参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度は目標値を超え、一定の効果上げることができ、多文化共生推進事業の推進に寄与したため。

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	

外国人市民の生活支援に向け、当事者である外国人市民を対象に、市所管局と連携して、日本語習得のほか、アンケート調査等でニーズを把握し、魅力ある企画の事業内容等、実施回数の増にもつながるよう検討・改善を行い、業務の効率化に努めてまいります。また、外国人相談事業については、引き続き、相談状況の分析、オンライン相談の実施を行うとともに、市内企業や団体・個人などへの案内チラシの配布、ホームページ・ブログ、SNS(フェイスブック)の活用等により、認知度向上に向けた取組に努めてまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和7(2025)年度)

項目名	自主財源の確保に向けた取組
計 画 (Plan)	
現状	・市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとした外国人市民を対象とした講座、多言語による生活相談等の多文化共生など、法人の事業分野は公共性・必要性が高く、補助金等の財政的関与は一定程度必要ですが、自主財源を確保し経常費用に占める市財政負担割合を抑制することが必要です。 ・現在、補助金及び指定管理料が主な財源ですが、それ以外にも、国際交流センター利用料収入、講座事業収入、賛助会費等の自主財源を安定的に確保するため、主たる自主財源となる語学講座を中心とした事業収益や国際交流センター利用料収益の増が必要となります。 ・なお、指標とする市財政負担割合や主要な経常収益の現状値である令和2年度の数値については、コロナ禍が影響を及ぼしています。
行動計画	・主要な経常収益であり自主財源の大きな部分を占める語学講座をはじめとする事業収益やセンター利用料収益等については、コロナ禍において減少となりましたが、4年間の計画期間において、令和6年度までには改善し、自主財源の増加を図ります。 ・基本財産運用、賛助会費、受託業務、収益事業など様々な手法について検討し、自主財源の増加を行い、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図ります。 ・令和5年度に長寿命化に伴う改修工事による3か月程度の全館休館が見込まれており、指標とする市財政負担割合、主要な経常収益の令和5年度目標値の推移に影響を及ぼしていますが、影響が最小限となるよう対応いたします。
具体的な取組内容	・市補助金及び指定管理料以外の自主財源について、国際交流センター利用料収益(駐車場利用料を含む)、講座事業収益、賛助会費、広告料等により、安定的な財源確保を図り、経常費用に占める市財政負担割合の抑制に努めます。 ・自主財源の大部分を占めるセンター利用料収益及び講座事業収益について、広報誌やホームページの活用、センター外での活動、各種メディアへの掲載、関係機関へのチラシ等の配架などにより、認知度の向上を図り、センターの利用や事業等への参加につなげ、財源の確保に努めます。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・国際交流センター利用料収益(駐車場利用料を含む)(22,790千円)、語学講座等受講料収益(14,958千円)、賛助会費(355千円)、広報誌等広告料(145千円)、自販機関係収益(1,552千円)など自主財源を確保し、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図りました。 ・賛助会員については、様々な機会を捉えて募集活動を行い、団体会員10団体、19口(190千円)、個人会員48人、55口(165千円)の賛助会費を確保しました。 ・広告料については、関連企業や関係団体等への電話等での勧誘により、広報誌「SIGNAL」は年4回発行・各2か所の広告スペースで延べ8社から計64千円を、ホームページのバナー広告は延べ6社から計81千円を、それぞれ確保しました。 【指標2関連】 ・国際交流センター利用料及び講座受講料の増収を図るため、ホームページや広報誌の活用、センター外の活動などで周知を行い、施設利用者及び講座受講者の確保に向けた取組を実施しました。 ・施設利用、講座事業への要望等を把握し、今後の利用、参加等につなげるため、講座事業参加者へのアンケートを実施しました。
---------------	--

評価（Check）									
経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1		経常費用のうち市財政支出の負担割合	目標値		69.7	74.2	66.9	66.6	%
	説明	市からの補助金、指定管理料等の 経常費用の負担割合	実績値	70.9	62.6	71.6	65.2	69.8	
2		主要な経常収益(市財政支出額を除く)	目標値		35,590	27,540	41,288	41,907	千円
	説明	主要な経常収益である講座事業収益 及びセンター利用料収益	実績値	34,263	37,074	28,536	35,888	37,748	
指標1 に対する達成度		b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
指標2 に対する達成度		b							
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
【指標1関連】 今後も、ホームページやSNS、センター外の活動などで周知を行うとともに、実施した講座等参加者アンケートを分析するなど、利用者等のニーズを的確に把握して自主財源を増加させ、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図ります。									
【指標2関連】 主要な経常収益であるセンター利用料収益及び講座事業収益については、令和6年度実績値よりも増加したものの、令和7年度目標値は上回ることはできませんでした。様々な取組実施により自主財源の確保を図りましたが、令和7年度目標値の90%程度にとどまりました。									
本市による評価	達成状況		区分		区分選択の理由				
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあがるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		C		経常費用のうち市財政支出の負担割合及び主要な経常収益については、いずれも目標値を達成することができなかったものの、ホームページや広報誌の活用、センター外の活動などでの周知を行い、施設利用者、講座事業参加者の確保に向けた取組を実施し、一定の効果を得ることができたため。				

改善（Action）			
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	講演会・各種講座等や施設利用については、ホームページやSNSの活用、センター外の活動などでの周知を行うとともに、実施した講座等参加者アンケートを分析するなど利用者等のニーズを的確に把握して自主財源の増加を行い、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図るよう、より一層努めてまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

3. 業務・組織に関する取組①(令和7(2025)年度)

項目名	国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する組織体制の構築
計 画 (Plan)	
現状	・外国人市民については、人口増加、多様化が見られ、令和3(2021)年3月末時点の外国人住民人口は45,168人、令和2(2020)年3月末時点の46,408人との比較では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響を受けて1,240人減少し、新型コロナウイルス感染症や景気の動向等による影響は見通せないものの、新型コロナウイルス感染症が収束した後、外国人市民の人口が再び増加に転じる見込みであることや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によって明らかになった課題を踏まえ、引き続き、外国人市民を取り巻く状況を見据えながら、多様なニーズに適切に対応していく必要があり、法人に期待される役割は増加しています。 ・正確な情報を発信する必要性から、専門知識を備えた人材育成に努める必要があります。
行動計画	・事業内容、人員体制等を検証して必要な改善を行います。 ・自主的・自立的な運営を行うための管理運営能力及び専門性向上のための研修に積極的に参加します。 ・これまで習得した専門的な知識を研修等の講師として活かしていきます。
具体的な取組内容	・自主的・自立的な運営を行うための管理運営能力や専門性の向上のため、引き続き、各職員の業務内容に応じた研修に積極的に参加させるとともに、研修内容等について職員間での共有を図ります。 ・習得した専門的な知識を活かし、各市民館の主催事業や市立学校の授業等において講師を務めることにより、職員の資質向上を図ります。



実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・各職員に対し、自主的・自立的な管理運営能力や専門性の向上のため、業務内容、階層に応じた様々な研修に積極的に参加(オンライン研修を含む)させるとともに、各々が受講した研修内容について、職員間での情報共有を図りました。 ・全国公益法人協会が主催する「公益法人会計基準の要点解説と実務対応」に参加し、新会計基準への対応について情報収集及び知識の習得を行いました。 ・外国人相談事業に関連して、出入国在留管理庁主催の「外国人支援コーディネーター養成研修」のほか、青年海外協力協会主催の「外国籍県民相談等に関する研修会」、かながわ国際交流財団主催の「多文化共生セミナー」などに参加し、各相談員の能力や専門性の向上を図りました。 ・自治体国際化協会主催の「多文化共生マネージャー養成研修」を交流事業課職員が受講し、当協会で2人目となる「多文化共生マネージャー」の資格を取得しました。 【指標2関連】 ・職員として習得した専門的な知識を活かし、近隣小中学校の総合的な学習等の授業で来館した際に講師を務め、国際交流センターの役割や川崎市の国際交流・多文化共生についての説明を行いました(住吉小学校3回、下小田中小学校2回、井田小学校1回、玉川中学校1回)。 ・社会教育職員研修、識字ボランティア研修、社会福祉協議会役員研修などで講師を務め、川崎市の国際交流・多文化共生についての講義を行いました。
---------------	---



評価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	管理運営能力及び専門性向上のために参加した研修の回数		目標値		21	22	23	24	回
	説明 自主的・自立的な運営に向けた職員の資質向上のため参加した研修自体の回数		実績値	20	41	31	38	39	
2	講師として研修等に参加した回数		目標値		5	5	5	5	回
	説明 これまでに習得した専門知識を活用し研修の講師を務めた回数		実績値	3	8	8	7	13	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1関連】
目標値を大きく上回って達成しました。各職員の管理運営能力及び専門性向上を図るため、積極的に様々な研修等に参加させたこと、また、研修内容等の情報共有を図ったことにより、自主的・自立的な運営に向けた取組を進めることができました。

【指標2関連】
目標値を大きく上回って達成しました。これまでの経験や研修参加等により習得した知識を活かして、学校の授業や地域の関係団体の研修等で講師を務めたことにより、職員自らの資質の向上を図りました。

	達成状況	区分		区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	引き続き、自主的・自立的な運営を行うための管理運営能力や専門性向上のための研修に各職員を積極的に参加させるとともに、組織内の情報共有を行い、職員の資質向上を図り、講師として研修等も実施してまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

業務・組織に関する取組②(令和7(2025)年度)

項目名	認知度の向上
計 画 (Plan)	
現状	・法人及びその指定管理施設である国際交流センターについては、市民、外国人市民の認知度は、必ずしも高いとは言えない状況にあることから、認知度向上への取組が必要です。 ・認知度向上に向けて、国際交流センター外での当法人の事業企画・参加が必要です。
行動計画	・国際交流センターを拠点としながら、当センター外で開催・実施されるイベントや事業に積極的に参加し、当法人の主催事業等をPRします。 ・ホームページ、ブログ、フェイスブック、広報誌などの紙媒体、各種ポータルサイト、かわさきFM等の各種媒体を活用し、広報の充実を図ります。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	・ホームページについては、積極的に事業PRを行うなど、最新情報の発信、見やすさ等、魅力あるホームページとし、アクセス件数の増加を図ります。 ・新聞・テレビ・ラジオ・地域情報誌等の各種メディア、ホームページ、ブログ等の様々なツールを活用して、法人及び事業の情報を積極的に発信し、認知度の向上を図ります。 ・国際交流センター外の事業、イベントに積極的に参加するとともに、関係企業・団体等への事業PRを行うなど、認知度の向上に取り組みます。



実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・見やすさや魅力あるものとなるように、また、積極的に事業PRを行うなど、市民ニーズに沿った最新の情報を迅速に伝えることを心掛け、年間のアクセス件数については、目標値の約103%に達しました。 【指標2関連】 ・かわさき市民放送(かわさきFM)においては、毎月第2土曜日に提供している放送番組「世界の国からこんにちは」を継続しており、当協会や各種事業についての広報を行いました。 ・新聞等の大手メディアをはじめ、「市政だより」やタウンニュース、各種媒体や様々な情報誌などにおいて、広く国際交流センターのイベント情報や法人事業の発信に積極的に取り組みましたが、掲載数等については目標値の約79%にとどまりました。 【指標3関連】 ・センター外での活動については、8月に「川崎市総合防災訓練」、11月に「なかはら子ども未来フェスタ」と「宮前区総合防災訓練」、12月に「備えるフェスタ(麻生区総合防災訓練)」、2月に「多文化フェスタさいわい」と「ブレスクール(麻生区会場)」などに、それぞれ職員が参加し、センター事業等の周知活動や出張相談などを行いました。
---------------	--



評価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ホームページアクセス件数		目標値		127,000	151,000	154,000	158,000	件
	説明	国際交流センターのホームページへの年間アクセス件数	実績値	139,874	155,845	148,850	161,183	163,032	
2	各種メディアへの掲載及び出演回数		目標値		140	110	150	160	回
	説明	新聞、テレビ、ラジオ、地域情報誌等各種メディアへの記事掲載及び出演回数	実績値	182	145	125	127	126	
3	国際交流センター外での活動回数		目標値		5	5	5	5	回
	説明	本市及びその他外部団体の事業やイベントへの参加・協力等による活動回数	実績値	7	5	6	5	8	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	c	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1関連】

ホームページについては、今後も見やすく魅力があり、市民ニーズに沿った最新の情報を迅速に伝えることを心掛け、アクセス件数の増加を図ります。

【指標2関連】

「市政だより」やタウンニュース、各種媒体や様々な情報誌などにおいて、広く国際交流センターのイベント情報や法人事業の発信に積極的に取り組みましたが、掲載数等は目標値の約79%にとどまる結果となりました。目標値の達成に向けて、今後も主催事業等の情報をより積極的に提供することにより、掲載数等の増加による認知度の向上を図ります。

【指標3関連】

今後も国際交流センター外の事業、イベントに積極的に参加するとともに、関係企業・団体等に出向いて事業PRを行うなど、認知度の向上に取り組めます。

本市
による評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
 B. ほぼ目標を達成した
 C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
 D. 現状を下回るものが多くあった
 E. 現状を大幅に下回った

C

各種メディアへの掲載・出演回数は目標値に達成することができなかったものの、センター外の事業やイベントに参加するなど、広く国際交流センターのイベント情報や法人事業の発信に積極的に取り組んでおり、また、ホームページアクセス件数については、目標値を達成したことから、一定の効果を得ることができたため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	各種メディアへの掲載回数を増やしていけるよう、引き続き、ホームページ、新聞・広報誌等の各種媒体、かわさきFM、ブログ、フェイスブック等の様々なツールを活用して広報の充実を図ります。また、川崎市主催イベントをはじめとしたセンター以外で開催されるイベント等にも積極的に参加してセンターの事業紹介を行うとともに、賛助会員や広告の勧誘等で企業等を訪問した際にもパンフレット等を配布し、事業の周知などを行います。併せて、ホームページでも積極的に事業PRを行い、様々な方法で認知度の向上を図ってまいります。

法人(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
---------	-----------------	-----	--------------------

●法人情報

(1) 財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益		144,303	139,496	132,811	144,905	147,269
	経常費用(事業費)		134,683	144,187	130,903	150,271	141,824
	経常費用(管理費)		2,823	2,913	3,042	3,059	2,600
	うち減価償却費		95	47	47		
	当期経常増減額		6,797	△7,604	△1,134	△8,425	2,844
	経常外収益						
	経常外費用						
	税引前当期一般正味財産増減額		6,797	△7,604	△1,134	△8,425	2,844
	当期一般正味財産増減額		6,688	△7,739	△1,270	△8,568	2,699
	(指定正味財産増減の部)						
	当期指定正味財産増減額		6	83	163	163	163
	正味財産期末残高		327,752	320,096	318,989	310,584	313,446
貸借対照表	総資産		351,707	341,840	341,985	335,468	337,158
	流動資産		51,606	41,703	41,733	35,053	36,580
	固定資産		300,101	300,137	300,252	300,415	300,578
	総負債		23,955	21,744	22,996	24,884	23,712
	流動負債		23,955	21,744	22,996	24,884	23,712
	固定負債						
	正味財産		327,752	320,096	318,989	310,584	313,446
	指定正味財産		300,006	300,090	300,252	300,415	300,578
	一般正味財産		27,745	20,006	18,737	10,169	12,868
主たる勘定科目の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	経常収益	講座事業収益及びセンター利用料収益	34,263	37,074	28,536	35,888	37,748
	経常費用	人件費(事業費＋管理費)	56,734	57,856	59,662	60,740	60,508
	総資産	現金預金	50,907	40,992	41,094	33,506	35,056
	総負債	有利子負債(借入金＋社債等)					

法人コメント		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
現状認識						
今後の取組の方向性						
本市が今後法人に期待することなど						
経常収益については、令和6年度と比較して、講座事業収益が95万円増、センター利用料収益が90万円増となるなど、236万円増の1億4,726万円となりました。		出資法人の役割を果たしていく上で、川崎市からの補助金など一定の財政支援を受けながらも、自主財源を確保することが必要であることは認識しています。		主要な経常収益であるセンター利用料収益及び講座事業収益については、令和6年度実績値よりも増加したものの、令和7年度目標値を達成できなかったことから、自主財源の確保に向けて、様々な検討・取組を状況に応じて行い、引き続き自己収入の確保等を推進していく必要があります。		
経常費用については、令和6年度と比較して、備品整備費が232万円減、消耗品費が113万円減、光熱水料費が195万円減、委託費が222万円減となるなど、890万円減の1億4,442万円となりました。		経常収益については、基本財産の効果的な運用を図るとともに、講座事業収益やセンター利用料収益の増加に向けて、認知度向上などの取組を進めてまいります。		また、施設利用につきましても、ホームページや様々なメディアを活用して認知度の向上を図り、財源を確保する様々な取組を推進できるよう期待します。		
その結果、税引後の当期一般正味財産増減額は269万円増となり、令和6年度に1,016万円であった一般正味財産は1,286万円まで回復しました。		経常費用については、利用者サービスを確保しながら、業務体制など必要な見直しを行い、事業費の適正な執行を図ることにより、収支均衡を確保できるよう努めてまいります。				

(2) 役員・職員の状況(令和8年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1	0	1	8	0	1
職員	2	0	2	27	0	2

【備考】

- 総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由
- ・今後の方向性